

第2四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社エイジス

(E04975)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	8
(4) 【ライツプランの内容】	8
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(6) 【大株主の状況】	9
(7) 【議決権の状況】	10
【発行済株式】	10
【自己株式等】	10
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
(1) 【四半期連結貸借対照表】	12
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	14
【四半期連結損益計算書】	14
【第2四半期連結累計期間】	14
【四半期連結包括利益計算書】	15
【第2四半期連結累計期間】	15
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	16
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	17
【会計方針の変更等】	17
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	17

【注記事項】	18
【セグメント情報】	20
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社エイジス

【英訳名】 AJIS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 昭生

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4

【電話番号】 043(350)0888(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 西岡 博之

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4

【電話番号】 043(350)0567

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 西岡 博之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期 連結累計期間	第36期 第2四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	9,091,670	9,087,632	18,506,888
経常利益 (千円)	784,119	364,522	1,444,508
四半期(当期)純利益 (千円)	403,820	130,797	611,499
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	423,046	142,611	629,248
純資産額 (千円)	7,636,672	7,700,718	7,805,327
総資産額 (千円)	10,457,806	10,639,109	10,777,171
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	83.40	27.01	126.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.8	72.1	72.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	627,952	519,097	914,951
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	737,357	79,300	1,344,529
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	314,167	245,055	315,662
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,115,010	3,240,498	2,820,384

回次	第35期 第2四半期 連結会計期間	第36期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	90.95	76.16

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が行う事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は以下のとおりです。

海外棚卸サービス

当社グループにおいて重要性が増したことにより、第1四半期連結会計期間よりAJIS(HONG KONG) CO., LIMITEDおよびAJIS(THAILAND)COMPANY LIMITEDを連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等により緩やかな回復基調が見られました。しかしながら、欧米の財政問題、長引く円高および株価低迷等から、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要顧客であります流通小売業界においては、一部に企業業績の改善は見られるものの、流通小売業界全体での業態・業種を超える競争により、厳しい経営環境が続いております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結累計期間との比較は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載しております。

国内棚卸サービス

国内棚卸サービスにおいては、前期に引き続き「独自技術を身につけたプロフェッショナル集団の構築」を目指し、品質向上に努めてまいりました。また地域密着営業を行い、顧客開拓を推進してまいりました。しかしながら、震災の影響による損害確定や直近在庫の確定を必要とする臨時棚卸が平常化したこと、および単価下落等により、売上高は7,835百万円（前年同四半期比2.2%減）となりました。利益面は、単価下落を生産性の向上で補えなかったこと等により、セグメント利益は503百万円（前年同四半期比37.3%減）となりました。

海外棚卸サービス

海外棚卸サービスにおいては、第1四半期連結会計期間より新規連結したAJIS(HONG KONG)CO., LIMITEDおよびAJIS(THAILAND)COMPANY LIMITEDの2社を含め、売上増加基調で推移しておりますが、利益面では販売費及び一般管理費をカバーするまでに至らず厳しい状況が続いております。売上高は373百万円（前年同四半期比10.1%増）、セグメント損失は165百万円（前年同四半期比157百万円の損失増加）となりました。

リテイルサポートサービス

リテイルサポートサービスにおいては、増収傾向が続いておりますが、利益面では販売費及び一般管理費をカバーするまでには至っておりません。売上高は878百万円（前年同四半期比19.2%増）、セグメント損失は14百万円（前年同四半期比23百万円の損失減少）となりました。

これらの結果から、当第2四半期連結累計期間における売上高は9,087百万円（前年同四半期比0.0%減）、営業利益は344百万円（前年同四半期比54.8%減）、経常利益は364百万円（前年同四半期比53.5%減）、四半期純利益は130百万円（前年同四半期比67.6%減）となりました。

当社グループの売上高の特徴として、国内棚卸サービスの閑散期である第1四半期連結会計期間および第3四半期連結会計期間の売上高は少なく、国内の主要な顧客であります流通小売業界の決算が集中する第2四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間は繁忙期となり売上高が多くなる傾向があります。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は10,639百万円（前連結会計年度比1.3%減）となりました。これは、主として売掛金が減少したことによるものです。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における総負債は2,938百万円（前連結会計年度比1.1%減）となりました。これは、主として給与の未払金が減少したことによるものです。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は7,700百万円（前連結会計年度比1.3%減）となりました。これは、主として配当金の支払により、利益剰余金が減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、3,240百万円（前年同四半期比125百万円の増加）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は、519百万円（前年同四半期比17.3%減）であります。その主な内訳は、収入要因として税金等調整前四半期純利益が303百万円、売上債権の減少額が157百万円、支出要因として法人税等の支払額が206百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果獲得した資金は、79百万円（前年同四半期は737百万円の使用）であります。その主な内訳は、収入要因として定期預金の払戻による収入1,500百万円、支出要因として定期預金の預入による支出1,306百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、245百万円（前年同四半期比22.0%減）であります。これは、主として配当金の支払額217百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1 基本方針と取組み

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社の企業価値を支えている独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持を守ることにより株主共同の利益を確保、向上させることを基本方針として定め、同方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に対応する手続きを定めております。具体的には、平成18年5月9日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本ルール」といいます。）の導入を決定し、平成18年6月29日開催の第29回定時株主総会において本ルール導入についてご承認をいただきました。そして、本ルールの継続、廃止の是非を2年毎に、定時株主総会において確認することといたしました。これにより、平成20年6月27日開催の第31回定時株主総会、平成22年6月29日開催の第33回定時株主総会および平成24年6月28日開催の第35回定時株主総会において本ルールの継続が承認されました。

2 本ルールの具体的内容

買収者が当社の株式を単独又は共同して20%以上取得しようとする場合、株主共同の利益を害しないことが明らかであると取締役会が判断した場合を除き、まず 買収提案書を提出していただき、その後、当社が指定する事項を内容とする買収提案説明書を提出していただきます。

他方、当社は、買収者の買収提案の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案などを行うための期間および株主の皆様の熟慮期間（以下、「評価熟慮期間」といいます。）を設定して、買収提案者から十分な情報が提供された後、評価熟慮期間内に買収提案を評価し、買収提案に対する対応を決定いたします。

具体的な対応方針としては、買収提案者が本ルールに従う場合、当社取締役会は、株主の皆様の判断に基づくことなく具体的な対抗措置をとらないものとします。もっとも、その場合であっても、当社の設置する企業価値検討特別委員会が、当該買収行為によって当社の企業価値が毀損されると判断した場合、企業価値検討特別委員会の勧告に基づき新株予約権の発行等会社法その他の法令又は定款によって取締役会に認められる対抗措置をとる場合があります。買収者が本ルールに従わないで、当社の株式の大量取得行為を行った場合には、原則として、企業価値検討特別委員会の勧告に基づいて当社の企業価値の毀損・減殺防止のため必要かつ相当と認められる範囲において対抗措置をとります。具体的な対抗措置は、状況に応じて、株主の皆様全体の利益を必要以上に害することのない適切かつ妥当な手段を選択いたします。

なお、当社は当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会を設置し、
． 評価検討期間の設定、
． 防衛策の発動・不発動の判断、
． 買収提案者の情報提供の完了の有無、
． 買収提案者の本ルール遵守・不遵守の評価、
． 買収提案者の提案内容が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断、
． その他取締役会から判断を求められた事項について、当該委員会が判断し、当社取締役会は当該判断を最大限尊重して行動いたします。

3 当社取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社の企業価値は、独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持によって支えられており、企業価値の維持・向上のためには、顧客との間で独立性を堅持するとともに、顧客との関係及び技術ノウハウの毀損、流出を防ぐ必要があります。当社に対し買収提案がなされた場合、買収提案がそのような企業価値の維持・向上となるかどうかを判断するためには、買収提案を検討するための十分な時間と資料が必要となります。

そこで、当社に対して買収提案がなされた場合に、買収提案が株主共同の利益の確保又は向上につながるかどうかを株主の皆様が検討するための十分な時間と資料を確保し、また当社が買収提案者と交渉することを可能とするため、本ルールを導入しております。したがって、本ルールは、株主共同の利益の確保・向上させるものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではないと当社取締役会は判断しております。

また、本ルールにより、当社に対して買収提案がなされた場合の具体的な手続き、対応および買収提案が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断を当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会が行うことになるため、本ルールは、当社役員の地位の維持につながるものではないと当社取締役会は判断しております。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数が前連結会計年度末に比し、53名増加し、当第2四半期連結会計期間末現在で545名となっております。その主な理由は、海外棚卸サービスを行うAJIS(HONG KONG)CO., LIMITEDおよびAJIS(THAILAND)COMPANY LIMITEDを連結子会社にしたことによるものです。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業員数であります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について、当社および子会社の事業その他に関するリスクとして投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがありますが、短期的にその影響が顕著に現れるとは現時点で考えておらず、取締役会等において都度状況等を把握し、対策を検討していきたいと考えております。

労働人口の減少から雇用環境が悪化し、人材確保費用の増加と賃金上昇による業績への影響

ICTタグ普及による棚卸方法等への影響

短時間労働者への社会保険適用基準の拡大案が実施された場合に社会保険料負担増加となる影響

経営戦略の現状と見通しについて、当社の主要顧客であります流通小売業界は、業態、業種を超える競争や先行き不安により、市場環境は厳しい経営環境が続いていることから、棚卸に対するコストダウン要請が厳しくなっております。また、競合他社との価格競争も激しくなっており、厳しい状況が続いております。

このような環境下で、当社グループは、「アジアにおけるエイジスブランドの確立」を大きな方針として位置づけ、それを推進するために海外関係会社を新設してまいりました。それとともに、実地棚卸サービスのさらなる精度・生産性の向上に取り組んでおります。加えて、独自技術を身につけた「プロフェッショナル集団」を構築し、他社の追従を許さない、圧倒的な精度を実現することで、収

益の改善を図ってまいります。

また、アジアに出店を加速する流通小売企業の需要を取り込むべくグループ会社全体で積極的な提案営業に注力してまいります。

さらに、リテイルサポートサービスについては、国内棚卸サービスで培った顧客資産を活用し、またチェーンストアの経営合理化を支援する新たなサービスを開発することにより、積極的な提案営業を推進して拡充に努めてまいります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

顧客のニーズが、コスト一辺倒から“コストと品質の両立”へと変化するなか、当社は、精度・生産性のより高い次元での実現を推進することで競争力を発揮してまいります。

また、国内・海外の棚卸サービスおよびカスタマーサービス・チェック、集中補充等のリテイルサポートサービスの提供を通し、顧客とのパートナーシップを強め、顧客にとって当社が必要不可欠な存在になりたいと考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,385,600	5,385,600	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタン ダード)	単元株式数は100株で あります。
計	5,385,600	5,385,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	5,385,600	-	475,000	-	489,480

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社斎藤ホールディングス	千葉県花見川区畑町597	1,211	22.50
齋藤 昭生	千葉県美浜区	790	14.67
株式会社エイジス	千葉県花見川区幕張町四丁目544番4	543	10.10
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド(プリンシパル オール セクター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京 U F J 銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (千代田区丸の内二丁目7番1号)	538	10.00
齋藤 茂男	千葉県花見川区	203	3.79
小林 美保子	群馬県高崎市	191	3.56
齋藤 泰範	千葉県美浜区	127	2.37
清水 昭順	千葉県木更津市	90	1.67
エイジス従業員持株会	千葉県花見川区幕張町四丁目544番4	83	1.54
野村信託銀行株式会社(投信口)	千代田区大手町二丁目2番2号	69	1.29
資産管理サービス信託銀行株式会 社(証券投資信託口)	中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	61	1.13
計	-	3,911	72.63

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

野村信託銀行株式会社(投信口) 69千株

資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 61千株

- 2 フィデリティ投信株式会社から大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)	報告義務発生日
エフエムアール エルエルシー	米国02109マサチューセッツ州 ボストン、デヴォンシャー・ ストリート82	524	9.75	平成21年4月30日

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 543,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,831,000	48,310	-
単元未満株式	普通株式 10,800	-	-
発行済株式総数	5,385,600	-	-
総株主の議決権	-	48,310	-

- (注) 1「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。
- 2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が40株、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エイジス	千葉県花見川区 幕張町四丁目544 番4	543,800	-	543,800	10.10
計	-	543,800	-	543,800	10.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,540,070	4,766,570
受取手形及び売掛金	2,671,466	2,512,052
貯蔵品	53,418	44,677
その他	310,883	267,181
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	7,575,539	7,590,181
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,234,540	1,234,540
その他（純額）	800,573	800,506
有形固定資産合計	2,035,113	2,035,046
無形固定資産	350,885	292,076
投資その他の資産		
その他	823,674	729,712
貸倒引当金	8,041	7,907
投資その他の資産合計	815,633	721,804
固定資産合計	3,201,632	3,048,928
資産合計	10,777,171	10,639,109
負債の部		
流動負債		
短期借入金	97,680	101,874
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	1,581,913	1,530,579
未払法人税等	229,457	194,451
賞与引当金	302,861	356,352
役員賞与引当金	3,080	1,806
その他	520,490	544,761
流動負債合計	2,795,484	2,789,825
固定負債		
長期借入金	105,000	75,000
退職給付引当金	1,142	3,344
その他	70,217	70,221
固定負債合計	176,359	148,565
負債合計	2,971,844	2,938,391

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,000	475,000
資本剰余金	489,665	489,665
利益剰余金	8,205,729	8,089,268
自己株式	1,307,983	1,308,047
株主資本合計	7,862,411	7,745,885
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,487	23,184
為替換算調整勘定	42,815	46,620
その他の包括利益累計額合計	81,302	69,805
少数株主持分	24,219	24,637
純資産合計	7,805,327	7,700,718
負債純資産合計	10,777,171	10,639,109

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	9,091,670	9,087,632
売上原価	6,757,514	7,076,659
売上総利益	2,334,156	2,010,972
販売費及び一般管理費	¹ 1,570,220	¹ 1,666,033
営業利益	763,935	344,938
営業外収益		
受取利息	1,877	2,008
受取配当金	5,949	5,924
受取賃貸料	10,078	11,106
その他	11,932	10,267
営業外収益合計	29,838	29,306
営業外費用		
支払利息	2,162	2,961
賃貸費用	5,870	5,965
その他	1,620	795
営業外費用合計	9,653	9,723
経常利益	784,119	364,522
特別損失		
災害による損失	10,483	-
固定資産除却損	715	15,716
投資有価証券評価損	47,424	44,877
関係会社株式評価損	16,400	-
特別損失合計	75,023	60,594
税金等調整前四半期純利益	709,096	303,928
法人税等	305,384	172,811
少数株主損益調整前四半期純利益	403,712	131,116
少数株主利益又は少数株主損失()	108	319
四半期純利益	403,820	130,797

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	403,712	131,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,825	15,302
為替換算調整勘定	5,491	3,807
その他の包括利益合計	19,333	11,494
四半期包括利益	423,046	142,611
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	423,154	142,294
少数株主に係る四半期包括利益	108	316

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	709,096	303,928
減価償却費	155,851	138,592
固定資産除却損	715	15,716
災害損失	10,483	-
賞与引当金の増減額(は減少)	62,489	53,554
役員賞与引当金の増減額(は減少)	56,423	1,273
退職給付引当金の増減額(は減少)	193	2,271
受取利息及び受取配当金	7,826	7,933
支払利息	2,162	2,961
投資有価証券評価損益(は益)	47,424	44,877
関係会社株式評価損	16,400	-
売上債権の増減額(は増加)	282,235	157,504
未払金の増減額(は減少)	160,264	53,188
未払消費税等の増減額(は減少)	22,449	35,794
その他	20,550	99,084
小計	861,595	720,301
利息及び配当金の受取額	7,256	8,067
利息の支払額	1,878	3,098
法人税等の支払額	213,174	206,172
災害損失の支払額	25,846	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	627,952	519,097
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,114,126	1,306,725
定期預金の払戻による収入	713,518	1,500,700
有形固定資産の取得による支出	57,703	44,276
有形固定資産の売却による収入	15,171	8,193
無形固定資産の取得による支出	98,794	28,784
関係会社株式の取得による支出	215,588	39,909
差入保証金の差入による支出	20,347	25,865
差入保証金の回収による収入	35,306	16,357
その他	5,206	389
投資活動によるキャッシュ・フロー	737,357	79,300
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	67,031	2,427
長期借入金の返済による支出	30,000	30,000
自己株式の取得による支出	11	64
配当金の支払額	217,124	217,418
財務活動によるキャッシュ・フロー	314,167	245,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,239	2,031
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	424,812	351,311
現金及び現金同等物の期首残高	3,518,044	2,820,384
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	21,778	68,801
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,115,010	3,240,498

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 当社グループにおいて重要性が増したことにより、第1四半期連結会計期間よりAJIS(HONG KONG)CO., LIMITEDおよびAJIS (THAILAND)COMPANY LIMITEDを連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当該変更に伴う当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
エイジスコーポレートサービス株式会社	20,000千円	エイジスコーポレートサービス株式会社	20,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
給料手当	530,421千円	540,605千円
賞与引当金繰入額	164,043千円	161,050千円
退職給付費用	25,122千円	24,809千円
役員賞与引当金繰入額	1,826千円	1,848千円

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社グループの売上高の特徴として、国内棚卸サービスの閑散期である第1四半期連結会計期間および第3四半期連結会計期間は売上高が少なく、国内の主要な顧客であります流通小売業界の決算が集中する第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間は繁忙期となり売上高が多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	4,435,363千円	4,766,570千円
預入期間3か月超の定期預金	1,320,353千円	1,526,072千円
現金及び現金同等物	3,115,010千円	3,240,498千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	217,885	45.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	217,881	45.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内棚卸サービス	海外棚卸サービス	リテイルサポートサービス	合計
売上高				
外部顧客への売上高	8,015,335	339,132	737,202	9,091,670
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,595	-	1,799	11,395
計	8,024,931	339,132	739,002	9,103,065
セグメント利益又は損失()	803,695	7,892	37,800	758,001

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	758,001
セグメント間取引消去	5,933
四半期連結損益計算書の営業利益	763,935

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内棚卸サービス	海外棚卸サービス	リテイルサポートサービス	合計
売上高				
外部顧客への売上高	7,835,591	373,429	878,611	9,087,632
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,885	-	7,245	18,131
計	7,846,477	373,429	885,856	9,105,763
セグメント利益又は損失()	503,711	165,678	14,157	323,874

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	323,874
セグメント間取引消去	21,063
四半期連結損益計算書の営業利益	344,938

3 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度から、「その他」に含まれていた「海外棚卸サービス」と「リテイルサポートサービス」について、投資家に対する積極的開示の観点から報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	83.40円	27.01円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	403,820	130,797
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	403,820	130,797
普通株式の期中平均株式数(株)	4,841,892	4,841,787

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社エイジス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士

岩田 亘人

印

業務執行社員

公認会計士

川村 啓文

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。